

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公表番号】特表2013-529121(P2013-529121A)

【公表日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-038

【出願番号】特願2013-513696(P2013-513696)

【国際特許分類】

A 47 J 31/44 (2006.01)

A 47 J 31/00 (2006.01)

B 67 D 1/08 (2006.01)

【F I】

A 47 J 31/44 Z

A 47 J 31/00 Z

B 67 D 1/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月4日(2014.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

装置1は、液体をリザーバ3から流通させるための内部回路を備えた飲料調製モジュールを有する。モジュールは、ハウジング2aによって覆われ、本体2を形成する脚部8を有する。ハウジング内の飲料調製モジュールは、風味付け原材料、特に、そのようなモジュールに供給される原材料等、カプセル内に事前に小分けされた原材料を保持し、液体をその中に流通させて飲料50を形成するように構成される。そのようなモジュールの例は、参照によって本明細書にその教示が組み込まれる、国際公開第2009/074550号パンフレット及び国際公開第2009/130099号パンフレットに開示される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

装置1は、例えばカプセル内の原材料をモジュール内に装填する及び/又はそのような原材料をモジュールから排出するための移送位置(図示せず)と、液体を原材料内に流通させるための(図1及び2に示す)流通位置との間で移動可能なハンドル10を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

通常、ハンドル10は、飲料調製モジュールの、抽出ユニット等の、原材料室を備えた原材料ホルダを、風味付け原材料をホルダ内に挿入し及び/又はホルダから排出するための移送位置と、液体を原材料ホルダ内のこの原材料内に流通させて飲料50を形成するた

めの流通位置とから操作させる。原材料ホルダ、例えば抽出ユニットは2つの相対的に移動可能な部分を有し、これらの部分は、離されて原材料ホルダを移送位置へと開き、近付けられて原材料ホルダを流通位置へと閉じる。この流通位置では、原材料ホルダは、液体を原材料内で適切に案内することを確実にするために、風味付け原材料を緊密に封入することができる。適切な抽出ユニットの構成の例は、例えば欧州特許第1646305号明細書、欧州特許第1859713号明細書、欧州特許第1859714号明細書及び国際公開第2009/043630号パンフレットに開示されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

流通位置（図1及び2）では、ハンドル10は、ハウジング2aの上面に又はその中に載置されている。特に先端部12を有するハンドル10は、例えば本体2の表面の洗浄を容易にするために、対応する形状を有するハウジング2aと同一面となることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

ハンドル10は、人間工学的理由から、すなわちハンドル10が移送位置（図示せず）から流通位置まで移動されるときにユーザの手に接触する面を好都合に配置することによってハンドル10に力をかけることを容易にするために、その先端部12においてわずかに湾曲され又は曲げられた直線バーとして全体的に成形された単一アームレバーである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

さらには、装置1は、飲料調製モジュール内で風味付け原材料内の液体の流通を開始するためのユーザインターフェース20を含む。ユーザインターフェース20は、さまざまな風味及び/又はさまざまなサイズ及び/さまざまなタイプの飲料の調製を開始するための複数のユーザセレクタを含むことができる。例えばユーザインターフェース20は、エスプレッソコーヒー及びルンゴコーヒーの注出を選択するための、例えばプッシュアンドターンボタンの形態の第1のユーザセレクタ及び第2のユーザセレクタを含む。装置1はまた、マスタースイッチ又はスチーム21を含むこともできる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

ハンドル10及びユーザインターフェース20は、ハンドル10を流通位置になるように操作した際、人の手がハンドル10の操作部12と接触している間も、その手によってユーザインターフェース20を操作可能であるように配置され得る。